

令和8年度キャラバン・メイト養成研修開催要領

1 目的

認知症サポーターの育成、また、「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」に向けて、関係機関・組織・団体等への働きかけ、協力・連携体制づくり、ネットワーク化を推進し、地域のリーダー役を担うキャラバン・メイトを養成する。

2 主催 鹿児島県、全国キャラバン・メイト連絡協議会

3 受講対象者

次のいずれかに該当し、年間10回程度(最低実施回数3回)を目安に「認知症サポーター養成講座」を原則としてボランティアの立場で行える方として、市町村が推薦した方

- (1) 認知症介護指導者養成研修修了者
- (2) 認知症介護実践リーダー研修(認知症介護実務者研修専門課程)修了者
- (3) 介護相談員
- (4) 認知症の人を対象とする家族の会
- (5) 上記に準ずると市町村が認めた方
 - ① 行政職員(保健師、一般職員等)
 - ② 地域包括支援センター職員
 - ③ 介護従事者(ケアマネジャー、施設職員、在宅介護支援センター職員等)
 - ④ 医療従事者(医師、看護師等)
 - ⑤ 民生児童委員
 - ⑥ その他(ボランティア等)

4 実施日時

令和8年8月10日(月) 午前9時30分～午後4時40分

5 会場

鹿児島県庁2階講堂(住所:鹿児島市鴨池新町10番1号)

※ 集合形式により実施

6 参加費用

無料

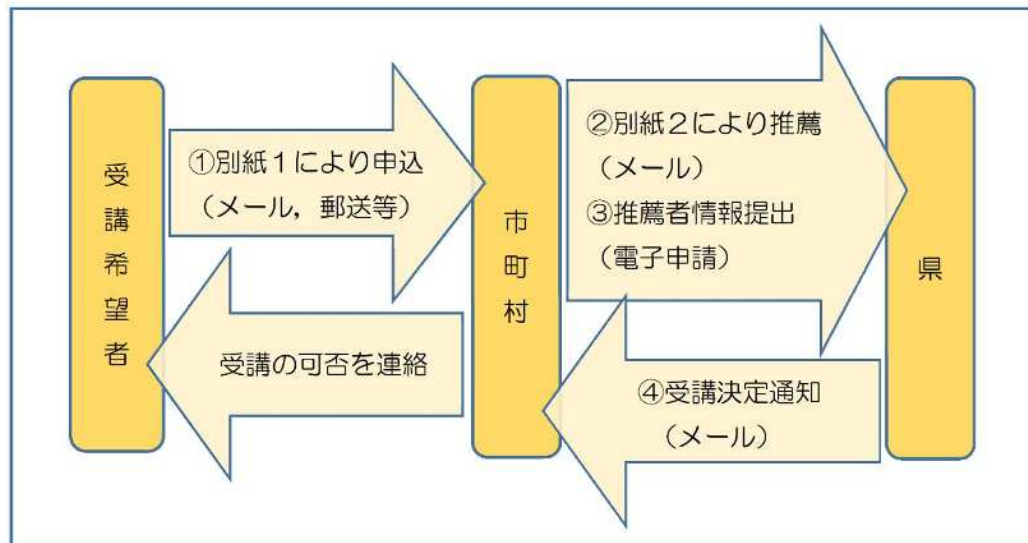
7 研修内容

「令和8年度キャラバン・メイト養成研修カリキュラム」のとおり

8 申込み方法等

- (1) 受講希望者は、別紙1により市町村に申し込むものとする。
- (2) 市町村は、上記3の条件を満たすと認められる者のうち、全国キャラバン・メイト連絡協議会に別紙1に記載された個人情報を提供することについて、あらかじめ了承が得られた受講希望者を県に推薦するものとする。推薦者の数は、別に定める上限の範囲内とする。
- (3) 県は、受講定員の範囲内で受講者を決定する。

【参考：申込みの流れ】



9 その他

本研修の全課程を修了した者には、全国キャラバン・メイト連絡協議会から「キャラバン・メイト養成研修修了証」を交付する。

また、県は、修了者をキャラバン・メイトとして、全国キャラバン・メイト連絡協議会に登録する。